

令和3年3月18日

◎黒岩委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会をいたします。

(12時58分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎黒岩委員長 本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め慎重に審査いたしました結果、第8号議案、第12号議案から第17号議案、第24号議案、第32号議案から第37号議案、第47号議案、第48号議案、第55号議案、第56号議案、第73号議案から第75号議案、第79号議案、報第1号議案、報第2号議案、以上24件については全会一致をもって、また第1号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号令和3年度高知県一般会計予算のうち、県内企業のデジタル化を促進する取組について執行部から説明がありました。

委員から、小規模事業者などの中には、デジタル化という言葉で伝えても理解してもらえず、お手上げといった考えになる事業者もいる。こうすればもっと楽になる、便利になる、売れるようになるなど平易な言葉で伝え、具体的に役に立つツールとして捉えてもらい、社会変革に全ての事業者が対応できるよう取り組んでもらいたいとの意見がありました。

執行部からは、デジタル化は効率化の面だけでなく働き方改革や事業承継などにも有効なツールであり、様々な機会を通じていろんなメッセージを発信し、事業者の理解が広がるように工夫していきたいとの答弁がありました。

次に、報第2号令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告のうち、新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金事業費についてであります。

執行部から、営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があった、または感染拡大に伴う外出・移動の自粛により直接・間接の影響を受けた事業者が、昨年12月の売上高が対前年比で30%以上減少した場合に、その減少額に相当する金額を、法人は40万円、個人事業主は20万円を限度として支給するものであるとの説明がありました。

委員から、支給対象が資本金10億円未満の事業者で、売上高30%以上減少という要件に

なっていることに関し、要件に合致しない事業者からは不満の声が聞かれる。資本金規模にかかわらず社員の給料を下げざるを得ない事業者もあり、今回のような給付金において資本の大きな企業を対象外とするのは疑問が残るがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、国の支援制度の要件が売上高50%以上減少となっているところ、できるだけ支援対象を広げることにはできないかということで検討し、限られた財源の中で今回の支給要件を決定した。

新型コロナウイルス感染症の先行きはまだ不透明だが、今後とも経済動向を注視し、改めて事業者のお話も聞きながら、これまでの支援制度も検証して工夫を凝らしていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、給付対象者を約8,700事業者と見込んでいるのに対し、現時点での申請件数が1,155件、支給済み件数が696件である状況についてはどのように分析しているか。また、農家、タクシーや代行運転業などの方々に申請してもらう手だてはどのように考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、現時点の申請件数は想定よりも少ないため、広報を徹底していきたい。審査についてはスピード化を図ろうとしているが、3割から4割の申請で不備が見られる。

農業と水産の分野では、県出先機関の職員が生産者に申請を働きかけるとともに、系統出荷をしている農家については、売上減少などの認定に関して農協の協力を得ており、1次産業分野の申請件数も多い状況となっている。

タクシー業界からは多くの申請が来ているが、業界団体から会員に周知することで申請が伸びると見られることから、そういった働きかけもしていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、申請書類の不備についてはどういった点が多いのかとの質疑がありました。

執行部からは、押印漏れや数字の不一致、桁の誤りなどがあり、間違いが多く見られる事項については、ホームページなどで注意喚起するよう考えたいとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号令和3年度高知県一般会計予算のうち、新規就農総合対策事業費について、執行部から就農希望者を発掘し就農まで伴走支援する体制と、オンラインでの就農相談の充実、ポータルサイトでの情報発信を強化するなど、産地・地域とともに新規就農者の確保に向けて取り組むとの説明がありました。

委員から、今の農業は情報処理などの技術も重要になってきていることから、情報処理技術を学ぶ工業高校などと連携した取組が必要ではないかとの意見がありました。

執行部からは、過去には工業高等専門学校から農業大学校に進学した生徒もいたが、今後、I o Pの分野などでの活躍が期待されることから、情報処理などを学ぶ生徒へのアプローチを検討していきたい、との答弁がありました。

次に、スマート農業推進事業費について、執行部から省力化や高品質化を実現し得るドローンなどのスマート農業技術を普及するため、技術の実証や導入後の効果的な活用方法の検討など、各地域の取組を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、県内のスマート農業の導入状況と、今後の拡大の見通しはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、例えばドローンを使った防除面積は非常に増加しており、直線を保持する田植機も県内に10台以上入ってきている。肉体的な負担軽減などの面から、こうした動きは広がると思われ、一層加速するよう現場での実証を継続して取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、獣医師養成確保修学資金貸与事業費負担金、獣医師修学資金貸付金について、執行部から畜産分野を目指す高校生大学生向けの修学資金で、令和3年度は25名への貸付けを予定しているとの説明がありました。

委員から、これまで修学資金を貸与した学生の状況と、高校生に向けた制度の周知について質疑がありました。

執行部からは、これまで貸付けを受けて大学を卒業された方のうち7割に当たる14名が高知県に入庁し、県庁の獣医師70名の2割を占めている。高校生に向けた制度周知は、進路指導の先生にお伝えするとともに、生徒が集まる場でのお知らせもしている。加えて、夏休み時期には、県庁の獣医師の仕事を知ってもらうため、インターンシップも行っているとの答弁がありました。

次に、競馬対策課関係の令和3年度当初予算についてであります。

執行部から、高知県競馬組合への競馬場敷地の貸付けについては、再建支援のために平成15年度以降無償としていたが、高知競馬では令和元年度まで4年連続で売上記録を更新するなど、運営基盤も安定しつつある。この状況を受け、令和3年度から同組合による土地貸付け料の支払いを再開することとし、令和3年度一般会計当初予算に競馬場敷地の土地貸付け料7,175万円余の歳入予算を計上している。なお、競馬場の建物施設の貸付けについては、当面无償貸付けを継続したいとの説明がありました。

委員から、競馬関係者の身を削るような努力によって存続の危機を乗り越えたものであり、厩舎関係者などの待遇を元のように改善する努力もしてほしいが、現在の状況はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、馬主、調教師、騎手、厩務員といった関係者への手当、あるいは競走の賞金額ともに順次引き上げてきており、他の競馬場に引けを取らない水準になってきているとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号令和3年度高知県一般会計予算のうち、特用林産業新規就業者支援事業費補助金

について、執行部から特用林産業への新規就業を目指す方々に生産技術を習得してもらうため、市町村が行う研修の助成金支給などに対し補助するものであるとの説明がありました。

委員から、特用林産業は中山間地域での重要な所得となり、中山間対策に非常に有効であるが、生産者育成の現状はどのような状況かとの質疑がありました。

執行部からは、室戸市や東洋町、大月町での土佐備長炭の生産者育成に継続して取り組んでいるが、来年度は菌床シイタケやシキミ、サカキなど品目も増え、取り組む市町村も増える予定であるとの答弁がありました。

別の委員から、シイタケ栽培は初期投資が大きいため新規参入が難しいとの話を聞くが、そういった面での支援制度はあるのかとの質疑がありました。

執行部からは、菌床シイタケ、原木シイタケともにハウス施設などが必要で、その整備に向けては国の補助事業があり、対象とならないものについても県の地域林業総合支援事業などで支援が可能であるとの答弁がありました。

次に、高性能林業機械等整備事業費補助金について、執行部から国の交付金を活用して木材の生産に必要な高性能林業機械の導入やリースを支援し、また県単独事業により機械の改良やレンタルを支援するものであるとの説明がありました。

委員から、県内では架線集材で木材の切り出しを行ってきたが、新たな架線技術に対応する機械の開発についてはどういう状況かとの質疑がありました。

執行部からは、県内の企業と森林技術センターが連携し、現行機械の改良などにより集材機の確保を図っている。全国的に見ると、集材機の自動運転化などの研究も進んでおり、県内の急峻な現場でどう活用していくかといったことも検討していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、欧米製の高性能林業機械は非常に値段が高い。県内には集材機メーカーや建設機械のアタッチメントを扱う企業などもあり、県内で新たな機械を開発・製造できるのではないかと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、多額の開発費や機械の需要量などを踏まえると、独自の開発は難しいと思うが、県内にはフィールドとなる森林が豊富にあり、関係者にも声をかけ状況を確認しながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、牧野植物園磨き上げ整備事業のうち、長江圃場の一部高台移転についてであります。

執行部から、優先順位の高い植物から順次圃場の周辺の高台に移転することとし、来年度に行う基本設計の中で、できるだけ広い敷地を確保するよう検討するとの説明がありました。

委員から、そこに造成する敷地で保存すべき植物のうちどれくらいの割合のものが移転

できるのか。また、残るものはいつ頃までにどうする考えかとの質疑がありました。

執行部からは、約4千種のうち、まずは絶滅危惧種など3分の1程度の移転を考えている。残りの3分の2については移転先の検討を要するため、移転するのは令和6年以降になると見込んでいるとの答弁がありました。

さらに委員から、希少な植物を失うことにならないよう、スピード感を持って取り組んでもらいたいとの要請がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号令和3年度高知県一般会計予算のうち、漁業生産基盤整備事業費について、執行部から漁協や市町村などが行う漁業生産に必要な施設の整備などを支援するものであるとの説明がありました。

委員から、漁業生産基盤維持向上事業費補助金により進めている屋外燃油タンクの撤去については、どういう状況かとの質疑がありました。

執行部からは、来年度は宿毛市沖の島で4基の屋外燃油タンクの撤去が予定されており、その後に残るのは宿毛市内外ノ浦のタンク1基となるとの答弁がありました。

さらに委員から、沖の島においては、島に燃料を運ぶタンク船を望む声も多い。大きな漁船は島外に燃料を入れに行っており、こうしたコストの支援策についても検討してもらいたいとの要請がありました。

次に、執行部から、漁業就業希望者に向けた長期・短期の研修制度など、令和3年度における漁業の担い手確保対策の取組について説明がありました。

委員から、デジタル化・スマート化など、漁業は大きな転換期を迎えている。農業大学校、林業大学校のように、これからの水産業に求められることを総合的に勉強できる場が必要ではないかと思うが、そうした検討は行われているかとの質疑がありました。

執行部からは、他県では漁業学校を設置しているところもあるが、本県の場合、漁業種類が多く地域によって操業形態も異なるため、習得する技術がそれぞれ違い、学校形式で学ぶのは効率的でない面がある。また、研修の開始時期などフレキシブルに対応できる利点もあり、今の研修制度がよりよい形だと考えている。なお、共通する事項については、集合研修を実施しているとの答弁がありました。

さらに委員から、多様な漁業の形態の中から絞り込んでスタートするのではなく、間口を広げて集め、それぞれを見渡した上で専門的に学ぶ方向を絞り込むという考え方もあると思うので、そういった観点も生かしてもらいたいとの意見がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎黒岩委員長 ご意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ なし

◎黒岩委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎黒岩委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎黒岩委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎黒岩委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

《出先機関等調査について》

◎黒岩委員長 次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

令和3年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お手元にお配りしております。県の出先機関のほか、園芸流通センター、香美森林組合、エコサイクル高知、四万十市営食肉センターを予定しております。

それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします

(小休)

◎ なし

◎黒岩委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎黒岩委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程はすべて終了いたしました。

昨年来、この1年間新型コロナウイルスの影響によって、業務概要の中止、出先調査も県外調査も中止と、全て基本的なものが中止の中で、当委員会として地場のものづくり企業3社そしてエコサイクルセンターの訪問もできたということで、一定の調査もさせていただくことができました。これも委員の皆さんの御協力のたまものと思います。次年度それぞれ新たな委員会に移ると思いますが、県政発展浮揚のためお互いの力を出し切って今後とも御活躍いただきたい事をお願い申し上げまして委員長からの挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

◎下村副委員長 皆様にとりましては、大変頼りない副委員長だったかと思いますが、識見豊かな黒岩委員長のもと、また指導を仰ぎ、さらには委員の皆様のお助けにより何とかこの1年間を過ごすことができたのではないかと思います。また、委員長が触れられましたが、このコロナ禍の中でも視察や意見交換等県民の皆様に寄り添った委員会活動ができたのではないかと思っているところです。様々な取組の中で御迷惑をおかけしました大山さん、千光士さん。本当にありがとうございました。皆様に最後にこれを申し上げまして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎黒岩委員長 これで、委員会を閉会します。

(13時18分閉会)